

## 第 7 環 境 森 林

## 第 7 環 境 森 林

本県では、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、令和元年 12 月に『ぐんま 5 つのゼロ』（①自然災害による死者「ゼロ」、②温室効果ガス排出量「ゼロ」、③災害時の停電「ゼロ」、④プラスチックごみ「ゼロ」、⑤食品ロス「ゼロ」）を全国で初めて宣言し、その実現に向けた取組を進めている。

環境森林部では、「群馬県環境基本計画 2021－2030」に基づき、温暖化対策と経済成長を両立させて脱炭素・循環型社会を実現し、持続可能な自立分散型社会を構築するため、①地球温暖化対策の推進②持続可能な循環型社会づくり③自然との共生と森林（もり）づくり④安全・安心で快適な生活環境づくりに関する取組を行った。

また、「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」に基づき、大胆な構造改革と産業基盤の強化によりコストの縮減と収益性の向上を図り、「自立した林業・木材産業」を実現するとともに、林業経営を通じた森林整備により森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、災害に強く、持続可能な社会を構築するための取組を行った。

### 【主要施策】

#### 1 持続可能な循環型社会づくり

- （１）ごみ減量化の推進、店頭回収の促進、プラスチックごみ「ゼロ」に向けた取組
- （２）M O T T A I N A I 運動の推進・フードバンク活動の支援

#### 2 持続可能な社会を支える人づくり

- （１）環境学習の推進、環境人材の育成、環境情報の提供と共有化

#### 3 自然との共生と森林（もり）づくり

- （１）野生鳥獣対策の強化、クビアカツヤカミキリ対策
- （２）林業経営を通じた森林整備の推進、森林の公的管理

#### 4 安全・安心で快適な生活環境づくり

- （１）プラスチックごみ「ゼロ」に向けた取組【再掲】

#### 5 林業の競争力強化

- （１）木材流通・加工体制の基盤強化と需要拡大
- （２）林業システムの改革、きのこ産業等の再生

#### 6 森林の新たな価値の創出

- （１）新たな森林資源利用、森林ビジネスの創出

#### 7 森林の強靱化

- （１）防災・減災、災害への適応力向上

## 1 環境政策費

### (1) 県民広報費

決算額 255 千円

県民に対して行政情報を分かりやすく提供し、関心を持ってもらうとともに、県政に対する理解と参画を進めるため、積極的な情報提供、広報活動を実施した。

| 事業名                    | 事業内容                                                                | 事業費    |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------|
| 「ぐんま山フェスタ」におけるトークセッション | トークセッションを開催し、様々な立場のパネリストによる意見交換や事例紹介等により参加意識を高め、多くの県民に対し、情報発信を実施した。 | 255 千円 |

### (2) 社会参加費

決算額 130 千円

職員が地域社会と積極的に交流することにより、県民の声を聴いて県政に反映するため、また、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合への出席に伴う経費を支出した。

| 所属数       | 金額     |
|-----------|--------|
| 環境森林部 7 課 | 130 千円 |

### (3) 公園施設等特別維持整備費

決算額 12,005 千円

県民が利用する県立公園や森林公園等の施設について、適時適切に維持整備を行った。

| 施設名       | 事業内容    | 事業費      |
|-----------|---------|----------|
| 妙義公園      | 園内施設工事等 | 4,358 千円 |
| 森林公園      | 園内施設工事等 | 1,971    |
| 林業試験場     | 施設修繕等   | 3,190    |
| 群馬県野鳥の森施設 | 施設修繕等   | 2,486    |
| 計         |         | 12,005   |

### (4) 環境政策推進

決算額 21,022 千円

#### ① 群馬県環境審議会の開催

群馬県環境審議会を3回開催し、「群馬県廃棄物処理施設等の事前協議等に関する規程等の一部改正」や「令和6年版環境白書」、「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部改正」についての説明等を行った。

#### ② 令和6年版環境白書作成

広く県民や事業者が県の環境の現状についての理解と認識を深め、良好な環境の保全や創造に自主的に取り組めるように、群馬県の環境の状況とこれに関する施策をまとめた令和6年版環境白書を作成し、公表した。

#### ③ 環境情報ホームページ「ECOぐんま」の運用

環境に対する理解を深めてもらうことを目的に、群馬県の環境に関する情報を発信するためのホームページ「ECOぐんま」を運用するとともに、効果的に情報を広めるため、X「@ECO\_gunma」による情報発信を行った。フォロワー数：2,745人(令和

6 年度末現在)

④ 地域における環境 SDGs 推進

2050 年に温室効果ガスの排出量ゼロの実現に向け、県公認環境 SDGs ファシリテーターによる活動の支援や二酸化炭素排出量の見える化アプリの実装により、県民や企業等の行動変容を促した。

| 活動件数 | 参加人数  | アプリ使用人数 |
|------|-------|---------|
| 31 件 | 751 人 | 1,331 人 |

⑤ 群馬県環境賞顕彰式の実施

県民や事業者等の環境に関する優れた実践活動、調査研究活動、自然保護活動等を顕彰し、県民の環境に対する意識の高揚と環境活動へのより一層の参加を促進した。

- ・実施日：令和 6 年 11 月 13 日(水)
- ・会 場：県庁昭和庁舎正庁の間
- ・環境功績賞 6 個人、1 団体
- ・「ぐんま 5 つのゼロ宣言」実現貢献賞 2 団体

⑥ 環境 G S (Gunma Standard) 認定制度

環境マネジメントシステムを導入し、二酸化炭素排出量の削減に取り組む事業者を「環境 G S 認定事業者」として認定し、情報提供や専門家の派遣などにより地球温暖化対策等の取組を支援した。

- ・認定事業者：2,397 事業者（令和 6 年度末現在）

(5) 環境影響評価推進

決算額 966 千円

環境影響評価条例の対象事業となった 5 事業について、生活環境及び自然環境の保全等をより一層図るために、事業者の作成した方法書及び準備書について環境影響評価技術審査会で審議した。

- ・方法書：C S 群馬 C C 太陽光発電事業  
(仮称) 群馬安中メガソーラー発電所建設事業  
(仮称) 大泉電池工場建設事業
- ・準備書：(仮称) 境東新井地区工業団地造成事業  
(仮称) 大泉完成車工場整備事業

(6) 環境生活保全創造資金融資

決算額 11,322 千円

持続可能な発展と循環型社会づくりを目指し、自主的に良好な環境の保全と創造に取り組む中小企業者等に対し、金融機関との協調による低利融資を行った。

| 区 分                             | 継続融資件数及び預託金額 |          |
|---------------------------------|--------------|----------|
| 産業廃棄物処理施設整備資金<br>(再生利用施設整備資金含む) | 1 件          | 7,829 千円 |
| 低公害車導入整備資金                      | 1            | 3,493    |
| 計                               | 2            | 11,322   |

※新規融資なし

## (7) 県民運動推進

決算額 14,400 千円

### ① 群馬県環境アドバイザー活動支援

環境アドバイザー連絡協議会事務局として、会報等による関連情報の提供、幹事会等の開催、資質向上のための研修会の開催等により、地域でのアドバイザーの活動を支援した。

・群馬県環境アドバイザー登録者数：336 人（令和 6 年度末現在）

### ② 地域環境学習推進

県民に身近な環境学習の機会をより多く提供するため、県内で活動する環境アドバイザーや環境カウンセラー、NPO 法人に委託し、県内各地の公民館や集会所等、身近な場所において、環境に関する様々なテーマの講座や見学会、体験学習、討論会等を実施した。

| 実施件数 | 開催講座数 | 参加者数     |
|------|-------|----------|
| 10 件 | 17 回  | 延べ 357 人 |

### ③ こどもエコクラブ支援

環境活動を行う子どもたちのグループを「こどもエコクラブ」として登録し、関連情報の提供や交流会の開催を通して、その活動を支援した。

・登録状況 クラブ数：152 クラブ 会員数：1,161 人

| 区分  | 実施回数 | 参加人数 |
|-----|------|------|
| 交流会 | 1 回  | 57 人 |

### ④ 移動環境学習車「エコムーブ号」による「動く環境教室」

子どもから大人まで多くの県民が、体験をしながら環境学習を行えるよう、学習機材を搭載した「エコムーブ号」を活用し、学校の授業やイベントにおいて環境学習サポーターによる「動く環境教室」を実施した。

・実施回数：89 回 5,373 人参加

### ⑤ 子ども向け地域環境学習支援

県内各地域で開催される学習会・イベント等の主催者から依頼を受けて、環境アドバイザーの派遣及び実験機材等の提供を行うことで、子ども向けの環境学習・環境保全活動を推進した。

・実施件数：7 件 355 人参加

### ⑥ 環境サポートセンター運営

環境学習や環境に対する取組等を総合的に支援するため、「群馬県環境サポートセンター」を運営し、情報発信等を行った。

・設置場所：県庁 16 階北側フロア（環境森林部環境政策課内）

・業務内容：学校や地域における環境学習や環境団体の活動に対する総合的な支援、「エコムーブ号」の運営、こどもエコクラブ事務局、群馬県環境アドバイザー連絡協議会事務局、関連情報提供等

### ⑦ ぐんま環境学校（エコカレッジ）

地域における環境学習や環境活動を自ら主体的に実践できる人材を養成するため、環境に関心の高い県民を対象として幅広い分野にわたるカリキュラムに基づく講座（講義やフィールドワーク等）を開催した。受講者を環境アドバイザーとして登録す

るとともに、希望者を環境学習サポーターとして登録した。

- ・講座回数：全 10 回 55 人参加（環境アドバイザー登録 36 人）

⑧ ぐんまエコスタイル推進

県内各地の集まりなどを利用し、各家庭で取り組める温暖化防止行動等について学べる出前講座に講師を派遣し、温暖化防止行動の普及推進を図った。「緑を増やして気候変動に備えよう」等のリーフレットを使用し、実践しやすい温暖化防止行動を紹介した。

- ・出前講座回数：31 回 959 人参加

⑨ 環境にやさしい買い物スタイル普及促進

市町村や消費者団体、関係事業者で構成する協議会において取組計画を協議した。また、小売店の店頭及び市役所前において、プラスチック資源の循環促進に関する啓発活動を実施した。

- ・環境にやさしい買い物スタイル協力店舗登録数：1,298 店舗

⑩ 地球温暖化防止活動推進員活動支援

地域における温暖化対策の活動を行う地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、群馬県地球温暖化防止活動推進センターと協力して、研修会の開催や「推進員ニュース」の発行等の支援を行った。

## 2 環境保全費

### (1) 環境保全推進

決算額 4,519 千円

- ① 足尾鉾山から流出した重金属による渡良瀬川下流域における農用地汚染の原因企業である古河機械金属株式会社との公害防止協定に基づき、各種調査等を行うとともに、同社に対して施設改善及び緑化の促進等を要請した。

| 区 分      | 回数  | 内 容                   |
|----------|-----|-----------------------|
| 平水時水質調査  | 7 回 | 坑廃水許容限度（協定値）の遵守状況等の調査 |
| 堆積場等立入調査 | 2   | 鉍害防止事業の実施状況等の調査       |
| 公害防止協議会  | 2   | 三者、四者※の協議会の開催         |

※三者…群馬県、栃木県、古河機械金属株式会社

四者…群馬県、桐生市、太田市、古河機械金属株式会社

- ② 環境関係 6 法令や「群馬県の生活環境を保全する条例」等 2 条例に基づく届出データ等を一元的に管理する環境施設事業者情報システムを安定的に運用するため、保守管理を行った。
- ③ 公害紛争処理法第 13 条の規定に基づき設置された公害審査会を開催し、公害紛争の解決を図った。また、公害紛争処理連絡協議会及び地方自治体職員向けウェブセミナーに参加した。
- ・調停の実施 事件名 群馬県令和 6 年（調）第 1 号事件
  - ・調停回数：1 回

## (2)大気保全推進

決算額 82,027 千円

- ① 大気汚染状況を把握するため、次表のとおり大気環境測定を実施した。

| 区 分                | 県実施分<br>測定箇所 | 測定<br>頻度       | 測 定 項 目                                                                    | 環境基準の<br>達成状況等                                                          |
|--------------------|--------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 一般環境<br>大気常時<br>監視 | 15 地点        | 常時             | 二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント及び炭化水素等(測定地点によっては、測定していない項目がある) | ・光化学オキシダントは全ての地点で未達成。他は全て達成。<br>・光化学オキシダント注意報発令 4 日<br>・微小粒子状物質注意報発令なし。 |
| 自動車排出ガス常時監視        | 6            | 常時             | 窒素酸化物、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及び炭化水素等                                                 | 全て達成。                                                                   |
| 有害大気汚染物質等          | 3            | 毎月             | ベンゼン、トリクロロエチレン、水銀及びその化合物など 22 物質 21 項目(うち 6 項目については環境基準値・指針値なし)            | 全て達成。<br>・環境基準値(4 項目)<br>・指針値(11 項目)                                    |
| 微小粒子状物質成分分析        | 1            | 年 4 回<br>(季節毎) | イオン成分、重金属類、炭素成分(効果的な削減対策のための基礎データとして収集)                                    | －<br>(成分割合の季節変動等を把握)                                                    |
| アスベスト              | 2            | 年 2 回          | アスベストに係る総繊維数濃度                                                             | －<br>(いずれも 1 本/L 未満)                                                    |

- ② 工場・事業場におけるばい煙発生施設等について、立入検査(199 事業場)、排出基準遵守状況調査(14 事業場)を実施した。排出基準遵守状況調査では、排出基準超過はみられなかった。また、小規模な施設等を対象として、立入検査に代えて調査票送付による管理状況調査(42 事業場)を実施した。
- ③ 碓氷川流域環境調査(大気)では、安中市内の 4 地点で試料を捕集し、浮遊粒子状物質やカドミウム等 6 項目の濃度を調査した。カドミウム濃度の平均値は 0.09～0.30ng/m<sup>3</sup>であり、過去 5 年間のデータと比較して大きな変化はみられなかった。

## (3)水質保全対策

決算額 15,770 千円

- ① 公共用水域の水質汚濁状況を把握するために、県内環境基準点で水質測定を実施した。測定結果は、国土交通省及び前橋市等の 18 機関において測定した結果と合わせて

水質保全行政の最も基本的なデータとなっている。

| 区分 | 県 実 施 分<br>調 査 対 象 水 域 | 環境基準達成率（県全体）                    |
|----|------------------------|---------------------------------|
| 河川 | 20 水域 20 地点            | 生物化学的酸素要求量（BOD） 87.5%（全 40 地 点） |
| 湖沼 | 2 2                    | 化学的酸素要求量（COD） 50.0 （全 12 ）      |

- ② 工場・事業場の排水基準遵守状況等を調査するため、延べ 233 事業場（前橋市、高崎市、伊勢崎市及び太田市は除く）を立入検査した。うち 63 事業場において、pH や BOD 等の生活環境項目及びふっ素やほう素等の有害物質計 25 項目を調査したところ、延べ 12 事業場で排水基準不適合があった。これらの事業場に対して文書指導した結果、施設の改修等が行われた。

#### （４）騒音振動対策

決算額 1,215 千円

- ① 「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」及び「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」の適合状況を把握するため、新幹線沿線地域の調査を実施した。

| 区 分   | 測定箇所 | 環境基準達成状況（騒音） | 指針値達成状況（振動） |
|-------|------|--------------|-------------|
| 上越新幹線 | 9 地点 | 4 地点         | 9 地点        |
| 北陸新幹線 | 4    | 2            | 4           |

測定結果を踏まえ、東日本旅客鉄道株式会社や鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して騒音防止対策について要望を行った。

- ② 「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」及び「騒音に係る環境基準」の適合状況を把握するため、市町村が一般道路及び高速自動車道の騒音調査を行っている。一般道路においては、基準を超過した地点について、市町村が必要な対応を行っている。

また、高速自動車道においては、住民からの苦情があった箇所について、県が市町村の要望をとりまとめ、遮音壁設置要望書を所管の東日本高速道路株式会社管理事務所へ提出した。

| 区 分       | 測定箇所 | 要請限度達成状況 | 環境基準達成状況 |
|-----------|------|----------|----------|
| 関越自動車道新潟線 | 4 地点 | 4 地点     | 4 地点     |
| 東北縦貫自動車道  | 1    | 1        | 1        |
| 一 般 道 路   | 17   | 17       | 15       |
| 計         | 22   | 22       | 20       |

- ③ 騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づく自動車騒音の常時監視を行うため、県内 1 町 1 路線の「道路に面する地域」の環境騒音の実態を評価した。

| 区分   | 路線名        | 区間始点     | 区間終点      | 対象住居等戸数 | 環境基準達成戸数 |
|------|------------|----------|-----------|---------|----------|
| 下仁田町 | 一般国道 254 号 | 下仁田町大字馬山 | 下仁田町大字中小坂 | 414 戸   | 414 戸    |

- ④ 市町村職員を対象に、関連法令の基礎知識、測定機器の使い方等について研修を行った。

## (5) 地盤沈下対策

決算額 16,829 千円

- ① 地盤沈下の状況を把握するため、本県中央から東南の平野部において、一級水準測量を行った。令和6年度の水準測量結果によると、年間最大沈下量は、太田市堀口町の11.1 mmであった。

| 区 分     | 水 準 点 数                                   | 路 線 延 長                  |
|---------|-------------------------------------------|--------------------------|
| 測 量 規 模 | 95 点<br>(地盤変動量観測地点数)                      | 203km<br>(左記水準点間の測量実施距離) |
| 調査対象地域  | 高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町 |                          |

調査対象である本県東南部地域では、水道事業や工業用水道事業等において、地下水から表流水への利用転換が進められてきた。

- ② 19本の観測用井戸により、地盤沈下と密接に関係している地下水位を測定するとともに、そのうち、地盤沈下計を併設している5本の井戸で、地下水位との関係を継続して調査した。地盤変動量と地下水位には一定の相関が見られ、地下水位は季節及び年による変動があるが、近年はほぼ横ばい傾向である。

| 区 分   | 設置数  | 設置市町                                          |
|-------|------|-----------------------------------------------|
| 地下水位計 | 19 台 | 前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町 |
| 地盤沈下計 | 5    | 館林市、明和町                                       |

## (6) 地下水・土壌保全対策

決算額 6,199 千円

- ① 地下水の水質汚濁状況を監視するため、県と同様に監視の義務がある、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市(水質汚濁防止法で定める4市)と連携し、県内151か所の地下水の水質測定調査を実施した。その結果、19か所の地下水で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、1か所の地下水で砒素が環境基準値を超過して検出された。

- ② 土壌汚染対策法第6条に基づき2件を要措置区域に指定した。また、同法第11条に基づき8件を形質変更時要届出区域に指定し、5件の指定を解除した。

なお、令和6年度末現在、県が指定中の区域は38件である。

- ③ 事務処理の効率化・迅速化を行うため、土壌調査結果報告のデジタル化を進めた。また、データの有効活用を図るため、過去に提出された報告書を電子化した。

## (7) 化学物質対策

決算額 4,376 千円

- ① ダイオキシン類対策

ア 事業所監視(中核市を除く)

ダイオキシン類対策特別措置法第34条に基づき対象の事業所に立入検査を行い、未届出事項に係る届出指導及び施設管理の改善指導等を行った。

| 区 分         | 検査箇所  | 改善指示 |
|-------------|-------|------|
| 大 気 基 準 適 用 | 48 施設 | 6 施設 |
| 水 質 基 準 適 用 | 10    |      |

## イ 常時監視調査

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づきダイオキシン類の常時監視を行った結果、全ての地点で環境基準を達成していた。

| 区 分       | 調査箇所 | 環境基準達成状況 |
|-----------|------|----------|
| 大 気       | 3 地点 | 3 地点     |
| 公共用水域（水質） | 3    | 3        |
| 地 下 水     | 3    | 3        |

- ② 平成 27 年 4 月から施行されたフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）の運用及びオゾン層保護と地球温暖化防止のための啓発を行い、フロンの大気中への放出を抑制するための施策を講じた。

- ・第一種フロン類充填回収業者の登録…新規登録 95 者
- ・フロン類充填回収技術講習会の開催…充填 1 回（15 人修了）、回収 4 回（148 人修了）
- ・第一種特定製品管理者等立入検査指導の実施…143 件（第一種特定製品管理者 133 件、特定解体工事元請業者 10 件）

- ③ 大気環境中へ排出される化学物質のデータから、排出量の多い物質（トルエン、キシレン、塩化メチル、ジクロロメタン等）について、排出量の多い事業場の周辺 4 地点で環境調査を行った。

## （８）悪臭対策

決算額 112 千円

悪臭防止法による臭気指数規制への理解を深めることを目的として、市町村職員等を対象に嗅覚測定法講習会を実施した。

なお、令和 5 年の地域指定により、県内全域が臭気指数規制地域となっている。

## （９）放射線対策

決算額 10,859 千円

### ① 除染対策の推進

令和 6 年度末現在、県内の汚染状況重点調査地域は 8 市町村となっている。

なお、県内の除染作業は、平成 27 年 11 月に完了している。

### ② 監視・広報

国からの委託を受けて県が設置した固定型モニタリングポスト（5 基）、国が設置した可搬型モニタリングポスト（19 基）の県内 24 基による空間放射線量率の常時監視を引き続き行った。

なお、県内における令和 6 年度の地表 1 m の空間放射線量率は、時間あたり 0.010～0.132 マイクロシーベルトであり、過去の調査結果と比べて特段の変化は見られなかった。

環境放射能水準調査として、国の委託を受け、全国统一基準で降下物、大気浮遊じん、飲料水中の放射性物質の検査を行った。概ね過去の調査結果と比べて特段の変化は見られなかったことから、新たな事象による人工放射性核種の影響は認められなかったものと考えられる。

また、市町村と協力して、県内の生活圏における空間放射線量率の測定の実施や県民への情報提供・放射線対策の総合的な推進のため、「群馬県放射線対策現況」を作成し、公表した。

### 3 廃棄物・リサイクル費

#### (1) 廃棄物処理適正化

決算額 8,228 千円

##### ① 循環型社会づくり推進

「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画（令和3～12年度）」に基づき、県民、事業者等への情報提供や普及啓発を行った。令和5年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は933gで、前年度から33g減少した。

| 区 分                   | 令和4年度   | 令和5年度   |
|-----------------------|---------|---------|
| 一 般 廃 棄 物 総 排 出 量     | 682 千 t | 657 千 t |
| 県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量    | 966 g   | 933 g   |
| 一 般 廃 棄 物 リ サ イ ク ル 率 | 13.9 %  | 13.8 %  |

##### ② 産業廃棄物処理業者団体への支援

産業廃棄物の適正処理を推進するため、(公社)群馬県環境資源創生協会による不適正処理防止立看板設置等の取組を支援した。

| 区 分                   | 補 助 金    |
|-----------------------|----------|
| (公社)群馬県環境資源創生協会事業費補助金 | 4,500 千円 |

##### ③ 災害廃棄物処理対策

県内市町村による災害廃棄物処理計画の速やかな策定を支援した。

| 区 分      | 実 績    |
|----------|--------|
| 計画策定市町村数 | 25 市町村 |

#### (2) リサイクル推進

決算額 1,932 千円

##### ① 自動車リサイクル法の施行

使用済自動車の解体業・破砕業の許可に関する事務を適正に行った。

また、許可業者に対して、解体作業基準等の遵守状況や施設基準の適合状況を確認するための立入検査を行うとともに、無登録及び無許可の疑いがある事業者の監視指導を行った。

(中核市を除く)

| 登 録 ・ 許 可 の 区 分 | 登 録 ・ 許 可 件 数 |      | 令 和 6 年 度 末<br>事 業 者 数 | 令 和 6 年 度<br>立 入 検 査 実 施 数 |
|-----------------|---------------|------|------------------------|----------------------------|
|                 | 新 規           | 更 新  |                        |                            |
| 引 取 業           | 12 件          | 35 件 | 284 者                  | 41 者                       |
| フ ロ ン 類 回 収 業   | 8             | 16   | 129                    | 31                         |
| 解 体 業           | 6             | 35   | 99                     | 55                         |
| 破 砕 業           | 1             | 11   | 16                     | 12                         |

##### ② 容器包装のリサイクル及びプラスチック資源循環の促進

市町村における、容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施品目数の増加やプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物を併せた分別収集の実

施拡大に向け、助言等を行った。

| 区 分        | 容器包装廃棄物<br>(平均実施品目数：8.8品目) |                   | プラスチック使用製<br>品廃棄物<br>(プラスチック製容<br>器包装と一括) |
|------------|----------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
|            | 全 10 品目                    | うちプラスチック製<br>容器包装 |                                           |
| 分別収集実施市町村数 | 6→7 市町村                    | 22→26 市町村         | 3→11 市町村                                  |

③ 再生資源物の屋外保管事業場対策

県内の対象事業場に係る実態の把握や有効な規制についての検討等を行った。

(3) 一般廃棄物対策

決算額 121 千円

一般廃棄物の適正処理と循環型社会の形成を推進するため、市町村が実施する廃棄物処理に対する指導及び助言を行った。

また、一般廃棄物の広域的処理を推進するため、「群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」に基づき、協議会組織設立等の調整や既に設置された協議会において助言等を行った。

さらに、放射性物質を含む廃棄物に関し、最終処分場の放流水の放射能濃度について 17 施設全てにおける基準適合を確認するとともに、指定廃棄物について、国及び県による現地調査を実施し、一時保管者による適正保管を確認した。

(4) 浄化槽対策

決算額 14,133 千円

浄化槽によるし尿と生活雑排水の適正処理を確保するため、法令に基づき関係者に対する指導等を実施した。浄化槽教室は動画配信により実施した（令和 6 年度再生回数 1,687 回）。

(5) プラスチックごみ「ゼロ」推進

決算額 0 千円

プラスチックごみの削減に積極的に取り組む県内の 359 店舗を「ぐんまプラごみ削減取組店」として登録し、取組の状況把握と拡大支援を実施した。

また、プラスチック代替製品の利用促進について、各種イベントにおいて普及啓発を行った。

| 区 分                 | 実 績                                                                                                                                                               |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラスチック代替<br>製品の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヨシストローで脱プラカフェ」の開催</li> <li>県立大泉高校による「ヨシストロー」の取組等について同校及び県内事業者との連携イベントにより広く紹介</li> <li>・「ぐんま環境フェスティバル」等での展示・説明</li> </ul> |

(6) 食品ロス「ゼロ」推進

決算額 9,413 千円

① M O T T A I N A I 運動の推進

食品ロスの削減に取り組む県内の飲食店や小売店等 212 店舗を「ぐんま食品ロス削減推進店」として登録し、普及啓発物を配布するとともに、ホームページで周知した。

また、食品ロス削減に向けた機運の醸成を図るため、「第 8 回食品ロス削減全国大

会」を開催した。

② フードバンク活動の支援

県内フードバンクの活動状況を調査し、県のホームページで公表した。

食品関連事業者等で発生する未利用食品を有効活用するため、食品関連事業者等の食品提供側とフードバンク等の食品受取側を Web 上でマッチングするシステムを運用した。

また、県庁及び地域機関や「ぐんま環境フェスティバル」においてフードドライブを実施するとともに、全国大会関連事業として県内一斉フードドライブキャンペーンへの参加を広く呼びかけ、それぞれ集まった食品を県内各フードバンクへ寄附した。

(7) 循環型社会づくり推進

決算額 278 千円

県内で開催されたイベントにおいて、使い捨てカップ等に替え、繰り返し使用可能なリユース食器を活用することで、イベントにおけるプラスチックごみ等の削減とリユース食器の活用について普及啓発を行った。

(8) 産業廃棄物処理対策

決算額 39,732 千円

産業廃棄物の適正処理及び排出抑制を推進するため、処理業者や排出事業者等に対し、許可、立入検査、報告徴収等を通じて指導・監督を行うとともに、インターネット等により、適正処理及び排出抑制に資する情報を提供した。

また、地域住民や関係市町村の理解促進を図るとともに、生活環境に十分配慮した処理施設が設置されるよう、法に基づく許可手続に先立ち、設置計画者に対し、事前協議手続を指導した。

さらに、P C B 廃棄物・使用製品の円滑な処理を推進するため、制度の周知や保管状況の把握、未届事業者の掘り起こし、適正処理の指導・相談、中小企業者の処理費用負担軽減措置、県有 P C B 廃棄物の処理促進等に努めた。

併せて、各種計画策定のための基礎調査として、前年度に引き続き、廃棄物実態調査及び県民意識アンケートを実施した。

① 産業廃棄物関係許可状況

(中核市を除く)

| 許可の区分          | 許可件数  |       |      | 令和 6 年度末<br>許可保有者数 |
|----------------|-------|-------|------|--------------------|
|                | 新規許可  | 更新許可  | 変更許可 |                    |
| 産業廃棄物収集運搬業     | 339 件 | 982 件 | 64 件 | 6,081 者            |
| 産業廃棄物処分業       | 3     | 19    | 3    | 159                |
| 特別管理産業廃棄物収集運搬業 | 20    | 79    | 4    | 620                |
| 特別管理産業廃棄物処分業   |       |       |      | 9                  |
| 産業廃棄物処理施設      | 3     |       |      | 259 施設             |

② 事前協議実施状況

・協議書新規受付件数：中間処理施設 10 件、最終処分場 2 件

③ 処理施設設置者・処理業者指導

・立入検査件数：255 件

・行政処分件数：許可取消処分 5 業者

④ 排出事業者指導

- ・産業廃棄物相談員 3 名による排出事業所への立入調査：398 件
- ・多量排出事業者からの処理計画の徴収

| 区 分               | 事業所数    | 年間発生量（目標）総計 |
|-------------------|---------|-------------|
| 産 業 廃 棄 物         | 232 事業所 | 1,511,482 t |
| 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 | 79      | 45,882      |

⑤ ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」による情報提供

⑥ P C B 廃棄物・使用製品の保管状況把握（令和 6 年度届出）（中核市を除く）

| 保管届出件数  | 自 家 用 電 気<br>工作物トランス | 柱上トランス | コンデンサー | 安 定 器 |
|---------|----------------------|--------|--------|-------|
| 529 事業所 | 783 台                | 66 台   | 574 台  | 714 台 |

（９）不適正処理対策

決算額 33,515 千円

① 不法投棄等監視指導

廃棄物の不法投棄等不適正処理事案の未然防止、早期発見及び早期解決を目指して取り組み、迅速かつ綿密な調査及び強力な是正指導等により、新規に認知した 43 件のうち 36 件のほか、従前からの継続事案 183 件のうち 13 件について原因者による是正対応が完了した。

| 区 分  | 取 組 項 目                   | 実 績        |
|------|---------------------------|------------|
| 未然防止 | 啓発広報（群馬テレビ、FMぐんま）         | 2 回        |
|      | 産業廃棄物収集運搬車両路上調査           | 1 回        |
|      | 不適正処理防止啓発推進本部事業（動画制作・配信）  | 1 件        |
| 早期発見 | 民間警備会社委託による休日等巡視          | 140 日      |
|      | 県警ヘリコプターによるスカイパトロール       | 19 回       |
|      | フリーダイヤル「産業廃棄物 110 番」情報受付  | 32 件       |
|      | インターネット上の「不法投棄情報受付箱」情報受付  | 13 件       |
| 早期解決 | 出向警察官等職員による調査・是正指導        | 延べ 349 件   |
|      | 産廃 G メン（2 名×4 班体制）による監視指導 | 延べ 6,020 件 |
|      | ドローン測量システム活用（土砂埋立て事案等を含む） | 29 回       |

② 不適正処理監視市町村連携

市町村職員（中核市 2 市を除く 33 市町村、110 名）を群馬県職員に併任発令することにより産業廃棄物に関する立入検査権を付与したほか、併任職員が勤務する市町村を訪問し、不適正処理に係る研修を行う等、市町村と連携した不適正処理監視体制の確保に努めた。

③ 土砂埋立て適正化推進

「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」（土砂条例）に基づき、厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進した。

| 区 分     | 年間許可件数 |      | 令和 6 年度末累計 |      |
|---------|--------|------|------------|------|
|         | 新規許可   | 変更許可 | 新規許可       | 変更許可 |
| 特 定 事 業 | 6 件    | 2 件  | 80 件       | 32 件 |

また、群馬県において「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）の規制が令和 7 年 5 月 26 日から適用される見通しであったことを踏まえ、土砂条例について、同法との重複規制を回避しつつ、同法と併せて従前と同等の規制を確保することを目的として一部改正を行った（令和 7 年 3 月 27 日公布、同 5 月 26 日施行）。

併せて、市町村に対し、土砂条例の規制が及ばない 3,000 ㎡未満の埋立て等を規制対象とする市町村土砂条例についても同趣旨の改正手続が円滑に進められるよう、条例準則を提供する等の支援を行った。

#### (10) 産業廃棄物処理推進

決算額 1,590 千円

令和元年度に安定型モデル最終処分場を廃止し、地元住民、県及び市からなる跡地利用策定委員会の方針に基づき里山に整備した跡地の維持管理として、除草や下流側井戸の地下水質検査を行った。

### 4 自然環境費

#### (1) 自然環境対策

決算額 13,843 千円

自然環境の適正な保全に役立てるため、主に次の事業を実施した。

| 区 分               | 主 な 事 業 内 容                                                | 事 業 費    |
|-------------------|------------------------------------------------------------|----------|
| 自然環境保全地域等整備       | 群馬県自然環境保全条例に基づき指定されている県自然環境保全地域及び県緑地環境保全地域について、保全事業等を実施した。 | 2,702 千円 |
| 良好な自然環境を有する地域学術調査 | 県内の良好な自然環境を有する地域を選定し、動植物、地形地質について学術調査を実施した。                | 3,262    |
| 自然保護指導員兼監視員設置     | 自然保護指導員兼監視員（49 名）を配置し、県内の自然環境の現状把握等を目的に、定期的な巡視及び指導等を実施した。  | 5,471    |
| 自然環境情報システム運営      | 自然環境調査の結果をデータベース化し、各種施策検討及び実施の際の基礎資料として活用した。               | 594      |

| 区 分            | 主 な 事 業 内 容                                                                                                                                                                       | 事 業 費    |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| クビアカツヤカミキリ総合対策 | 被害拡大を食い止めるため、各種対策を総合的に実施した。<br>県単独事業<br>・ 県有施設・新規被害発生市町村への防除資材貸出し（6施設、2市）<br>・ 被害情報報告システム「ぐんまクビアカネット」の運用（投稿数 395 件）<br>市町村連携事業<br>・ 防除対策講習会（2市、計 7 回）<br>・ 住民参加型駆除イベント（2市町、計 2 回） | 1,396 千円 |

## （２）鳥獣保護管理及び狩猟対策

決算額 150,250 千円

野生鳥獣の保護及び鳥獣による農林業被害等の減少を図るなど、野生鳥獣との適切な関係の構築を目指し、主に次の事業を実施した。

| 区 分              | 主 な 事 業 内 容                                                                                     | 事 業 費     |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 愛 鳥 保 護          | 愛鳥週間ポスターの原画募集や愛鳥モデル校の巡回指導等による鳥獣保護の普及啓発や傷病鳥獣救護を行った。                                              | 15,176 千円 |
| 野 生 鳥 獣 保 護      | 鳥類生息密度調査や鳥獣保護管理指導員65名を委嘱し、狩猟の指導や取締り等を行った。                                                       | 19,917    |
| 野 鳥 の 森 管 理      | 野鳥の森施設（安中市）の管理運営業務を実施した。<br>・ 指定管理者：安中市<br>・ 指 定 期 間：令和6～10年度<br>・ 来 場 者 数：2,977人               | 7,694     |
| 放射性物質等検査         | 野生鳥獣肉の放射性物質のモニタリング検査や死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査を行った。                                                       | 1,336     |
| 指定管理鳥獣捕獲等        | シカ及びイノシシによる生態系及び農林業の被害軽減を図るため、鳥獣保護区（赤城地区、神津地区、尾瀬地区、秋畑地区）において個体数調整を実施した。<br>・ 捕獲数：シカ624頭、イノシシ30頭 | 66,267    |
| 狩猟者登録・事故防止       | 狩猟者登録事務とそれに関わるハンターマップ等の制作のほか、鳥獣保護区等の標識を設置した。                                                    | 5,425     |
| 捕獲の担い手確保及び狩猟の適正化 | 狩猟免許試験の土日及び県内各地での開催や、捕獲技術向上研修の実施により、捕獲の担い手確保に努めた。                                               | 12,403    |

| 区 分     | 主 な 事 業 内 容                        | 事 業 費     |
|---------|------------------------------------|-----------|
| 安中総合射撃場 | 安中総合射撃場（安中市）の運営管理業務や法令適合性の検討を実施した。 | 22,032 千円 |

### （３）自然公園等管理

決算額 57,388 千円

#### ① 自然公園等管理

国立・国定公園等における保護と適正な利用を図るため、主に次の事業を実施した。

| 区 分      | 主 な 事 業 内 容                                         | 事 業 費    |
|----------|-----------------------------------------------------|----------|
| 自然公園管理運営 | ・ 自然公園清掃活動費補助（尾瀬、谷川三国、鹿沢高原）                         | 1,174 千円 |
|          | ・ 谷川岳公衆便所管理委託（みなかみ町）                                | 2,274    |
|          | ・ 草津白根山系硫化水素ガス安全対策連絡協議会負担金                          | 2,034    |
|          | ・ 登山道敷地等土地使用料                                       | 603      |
|          | ・ 貴重高山植物群落保全業務（日光白根弥陀ヶ池）                            | 1,331    |
|          | ・ 関東ふれあいのみち下草刈り、危険木撤去（前橋市、高崎市、桐生市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市） | 2,936    |
|          |                                                     |          |

#### ② 県立公園等管理

県立公園（赤城、榛名、妙義）等の保護と適正な利用を図るため、主に次の事業を実施した。

| 区 分       | 主 な 事 業 内 容                  | 事 業 費    |
|-----------|------------------------------|----------|
| 県立公園等管理運営 | ・ 県立赤城公園及び榛名公園ビジターセンター管理運営委託 | 9,054 千円 |
|           | ・ 地域密着型公園管理委託（公衆トイレ管理）       | 10,059   |
|           | ・ 赤城公園駐車場等除雪業務委託             | 7,424    |
|           | ・ 榛名公園施設等管理委託                | 1,154    |

## (4) 自然公園等整備

決算額 1,273,102 千円

県立公園（赤城、榛名、妙義）や国立・国定公園などにおける利用者の安全の確保と適正な利用を図るため、主に次の県有施設の整備及び解体等を実施した。

| 区 分       | 主 な 事 業 内 容                      | 事 業 費      |
|-----------|----------------------------------|------------|
| 県立赤城公園    | ・大沼キャンプフィールド造成工事                 | 322,113 千円 |
|           | ・大沼キャンプフィールド管理棟・サニタリー棟<br>新築建築工事 | 336,284    |
|           | ・大沼キャンプフィールドデッキ設置工事              | 28,600     |
|           | ・赤城ビジターセンター新築建築工事                | 398,640    |
|           | ・啄木鳥橋架替工事上部工                     | 34,549     |
|           | ・覚満淵木道再整備工事                      | 7,909      |
|           | ・覚満淵デッキ整備工事                      | 7,755      |
|           | ・園内道路等補修工事                       | 5,460      |
| 県立榛名公園    | ・園内道路等補修工事                       | 5,764      |
| 長距離自然歩道   | ・鋼製階段補修工事                        | 2,000      |
| 上信越高原国立公園 | ・草津ビジターセンター解体工事                  | 61,831     |
|           | ・西の河原園地舗装復旧工事                    | 220        |

## (5) 尾瀬保全推進

決算額 81,538 千円

尾瀬の保護と適正な利用を図るため、主に次の事業を実施した。

| 区 分           | 主 な 事 業 内 容                                                            | 事 業 費  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------|--------|
| 尾瀬保全対策        | 尾瀬の自然環境や原生的な景観を保全するため、動植物の生態等に関する調査研究を実施した。                            | 973 千円 |
| 尾瀬地区公衆トイレ維持管理 | 尾瀬の環境を保全するため、尾瀬保護財団に委託してトイレの適切な維持管理等を行った。<br>・山の鼻公衆トイレ利用者総数 延べ192,945人 | 5,081  |
| 至仏山保全対策       | 荒廃の拡大を防ぐため、至仏山東面登山道周辺の植生回復及び荒廃防止対策を実施した。                               | 1,272  |
| 尾瀬野生動物対策      | ニホンジカ対策として生息状況把握や植生被害の影響調査等、ツキノワグマ対策として人身事故防止のための刈り払いや利用者への注意喚起等を実施した。 | 4,233  |
| 尾瀬シカ対策強化      | ニホンジカ対策として優先的に植生を守るべきエリアにおいて、ニホンジカの侵入を防止する大規模植生保護柵の設置・管理等を行った。         | 5,415  |
| 尾瀬地区利用安全対策    | 入山者の安全を確保するため、残雪期の道迷い防止用の赤テープ設置や、大清水尾瀬沼線（歩道）の点検を実施した。                  | 1,348  |

| 区 分             | 主 な 事 業 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 事 業 費     |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 尾瀬山の鼻ビジターセンター運営 | <p>尾瀬国立公園利用者に対して自然解説や情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数 84,167 人</li> <li>・開所期間 5 月 14 日～10 月 31 日（171 日間）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            | 13,781 千円 |
| 尾瀬入山口交通環境整備     | <p>大清水～一ノ瀬間における低公害車の運行支援と利用分散のための普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低公害車利用者数 13,575 人</li> <li>・営業期間 6 月 15 日～10 月 20 日（128 日間）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                            | 106       |
| 尾瀬設備クオリティアップ    | <p>魅力あふれる尾瀬を目指し、大清水尾瀬沼線（歩道）の再整備、山の鼻公衆トイレの設備の機器の交換等を行った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 30,178    |
| 尾瀬サスティナブルプラン    | <p>尾瀬ネイチャーラーニングでは、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かしたSTEAM教育の展開のため、県内の小中学校に対して、ガイド料及びバス代等を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加学校・団体数 42 校・1 団体<br/>（小学校：34 校・中学校：8 校・社会教育団体：1 団体）</li> <li>・参加児童生徒数 1,873 人<br/>（小学校：1,226 人・中学校：637 人・社会教育団体：10 人）</li> </ul> <p>尾瀬における官民共創導入促進事業では、民間事業者との連携により、一般利用者参加型の登山道整備ツアーを造成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 8 人</li> </ul> | 15,922    |
| 尾瀬環境学習推進        | <p>山の鼻ビジターセンターにおいて、展示や環境学習ミニガイドツアー及び尾瀬ネイチャーラーニングの受け入れ協力を実施するとともに、県内の小中学校で移動尾瀬自然教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニガイドツアー 42 回</li> <li>・移動尾瀬自然教室 20 校、1,045 人</li> </ul>                                                                                                                                                                                             | 2,861     |

## 5 林政費

### (1) 森林経営管理対策

決算額 10,558 千円

「群馬県森林・林業基本計画 2021-2030」の推進にあたり、進捗管理を行った。

また、市町村における森林経営管理制度の円滑な運営を支援した。

| 区 分            | 事 業 内 容                                                              | 事 業 費  |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|--------|
| 群馬県森林・林業基本計画推進 | 計画を推進するために設置した外部アドバイザー会議の開催等に要する経費<br>・アドバイザー会議 2回                   | 141千円  |
| 森林経営管理対策       | 市町村職員を対象に境界明確化手法に関する研修会を開催<br>・研修回数 4回<br>・参加市町村数 11市町村<br>・参加者数 45人 | 10,417 |
| 計              |                                                                      | 10,558 |

### (2) 森林環境譲与税

決算額 103,182 千円

市町村が進める森林整備及びその促進に関する施策を支援する財源である森林環境譲与税を基金に積み立てた。

| 区 分         | 事 業 内 容                          | 事 業 費     |
|-------------|----------------------------------|-----------|
| 森林環境譲与税基金造成 | 県が実施する森林環境譲与税事業の財源として活用する基金の原資積立 | 103,182千円 |

### (3) ぐんま緑の県民基金事業

決算額 1,725,615 千円

豊かな水を育み、災害に強い森林づくりと、里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造することを目的に、下記の事業を実施した。

| 区 分          | 事 業 内 容                                                        | 事 業 費     |
|--------------|----------------------------------------------------------------|-----------|
| 水源地域等の森林整備   | 地利的、地形的な条件が不利なことにより林業経営が成り立たず放置されている森林の整備等を実施<br>・整備面積 延べ380ha | 495,796千円 |
| 市町村提案型事業     | 地域の実情に合わせ市町村やボランティア団体に取り組む荒廃した里山・平地林の整備等を支援<br>・35市町村 430事業    | 263,354   |
| ぐんま緑の県民税普及啓発 | ぐんま緑の県民税への理解促進のための普及啓発や、事業の内容検討・実績評価・効果検証を行う第三者機関の運営           | 835       |

| 区 分                | 事 業 内 容                                                    | 事 業 費      |
|--------------------|------------------------------------------------------------|------------|
| ぐんま緑の県民<br>基 金 造 成 | 基金事業財源の基金積立<br>・ 税収 877,838 千円<br>・ 寄附 87,504<br>・ 運用益 288 | 965,630 千円 |
| 計                  |                                                            | 1,725,615  |

#### (4) 造林種苗対策

決算額 549,792 千円

森林資源の循環利用、林業生産基盤の整備及び森林の有する公益的機能を高めるため造林、間伐、松くい虫・ナラ枯れ防除事業等を実施し、森林資源の適切な造成、整備を行った。

| 区 分                      | 事 業 内 容                                                                                           | 事 業 費      |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 補 助 公 共 造 林              | 造林、保育、間伐等 918ha<br>作業道 4,406m                                                                     | 448,973 千円 |
| 農山漁村地域整備                 | 花粉発生源植替え 2ha                                                                                      | 3,548      |
| 造 林 推 進 対 策              | 森林整備(保育)等 195ha                                                                                   | 23,493     |
| 間 伐 推 進 対 策              | 間伐 5ha                                                                                            | 630        |
| ぐ ん ま の 森 林<br>づ く り 推 進 | 間伐、枝払い等 144ha                                                                                     | 14,936     |
| 森 林 病 害 虫 防 除            | 松くい虫対策<br>・ 樹幹注入 1,959 本、伐倒駆除 676m <sup>3</sup> ほか<br>ナラ枯れ対策<br>・ 伐倒駆除 64m <sup>3</sup> 、誘引捕獲 2箇所 | 43,945     |
| 種 子 ・ 苗 木 関 係            | 少花粉スギ・ヒノキ等球果採取 742kg<br>優良種子確保対策、苗木生産施設整備                                                         | 13,442     |
| 林野火災予防対策                 | 予防啓発普及物品購入 1式                                                                                     | 825        |
| 計                        |                                                                                                   | 549,792    |

#### (5) 分収林保全管理

決算額 19,236 千円

(一財) 森林・緑整備基金の分収林経営の健全化と、分収林に係る債権を保全するため、経営基盤の強化や管理経費の削減等について指導監督を行い、経営の合理化を促進した。

また、分収林の山火事や気象災害による森林被害に備えるための森林保険の加入や保全・管理のための巡視活動に対しての補助と、分収林の経営管理等に必要な資金の貸付を行い、適正な経営を支援した。

| 区 分                        | 事 業 内 容                                              | 事 業 費     |
|----------------------------|------------------------------------------------------|-----------|
| 分 収 林 保 全 管 理<br>事 業 費 補 助 | 分収林の適正な保全管理に関する補助<br>・ 分収林の巡視 238日<br>・ 森林保険契約 353ha | 19,236 千円 |

## (6) 林道・作業道整備

決算額 1,512,212 千円

林業生産基盤を強化し、生産性の向上等を通じて林業の振興を図るため、林道の開設・改良・舗装及び作業道の開設・改良を実施している。令和6年度の林道新規開設延長は1.5kmで、令和6年度末の林道開設累計延長は2,481kmである。

なお、林道から市町村道等へ用途変更したものを除いた林道現況延長は1,604kmである。

補助公共造林を含めた作業道の新規開設延長は124kmで、林道と一体となって効率的施業の推進に寄与した。

| 区分   | 事業名                |                 | 事業量        |                     | 事業費                    |
|------|--------------------|-----------------|------------|---------------------|------------------------|
|      |                    |                 | 路線数        | 延長                  |                        |
| 補助公共 | 補助公共林道<br>(うち開設)   |                 | 4路線<br>(1) | 512m<br>(200)       | 278,918千円<br>(100,886) |
|      | 農山漁村地域整備<br>(うち開設) |                 | 18<br>(4)  | 383<br>(254)        | 577,757<br>(408,049)   |
|      | 補助公共<br>作業道        | 林業専用道<br>(うち開設) | 6<br>(4)   | 1,411<br>(1,010)    | 187,081<br>(116,065)   |
|      |                    | 作業道<br>(開設)     | 11         | 20,333              | 36,601                 |
|      | 小計                 |                 | 39         | 22,639              | 1,080,357              |
| 単独公共 | 単独林道<br>(うち開設)     |                 | 58<br>(2)  | 11,060<br>(0)       | 246,288<br>(15,848)    |
|      | 単独作業道<br>(うち開設)    |                 | 94<br>(87) | 105,668<br>(99,698) | 185,567<br>(172,450)   |
|      | 小計                 |                 | 152        | 116,728             | 431,855                |
| 計    |                    |                 | 191        | 139,367             | 1,512,212              |

## (7) 地域森林計画

決算額 71,579 千円

森林法に基づき、西毛地域森林計画の策定を行った。

また、市町村による森林経営管理制度の運用を支援するため、森林情報の高度化及び県と市町村で森林情報の共有を図る森林クラウドの整備を行うとともに、森林資源情報のデジタル化を行う専門の職員を配置した。

| 区分                      | 事業内容                                                          | 事業費      |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------|----------|
| 森林資源現況調査                | 利根上流森林計画区の空中写真撮影<br>デジタルオルソフォト作成                              | 12,608千円 |
| 森林情報<br>システム化推進         | ぐんま森林GISの運用保守<br>森林情報解析                                       | 29,102   |
| 森林経営管理支援<br>(森林環境譲与税事業) | 森林クラウドの整備<br>・ぐんま森林クラウドシステム運用保守<br>森林資源情報デジタル化<br>・資源情報管理員 8人 | 29,869   |
| 計                       |                                                               | 71,579   |

## (8) 森林整備地域活動支援

決算額 2,278 千円

森林経営計画を作成するための、森林情報の収集、森林調査、森林所有者の合意形成、森林境界の明確化等の活動を支援し、効率的な森林施業に寄与した。

| 区 分                            | 事 業 内 容                                                                                                       | 事 業 費   |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 森 林 整 備 地 域<br>活 動 支 援 交 付 金   | 森林経営計画作成促進<br>・実施市町村 1 市町村<br>・森林活動面積 50.09ha<br>森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備<br>・実施市町村 1 市町村<br>・森林活動面積 50.09ha | 2,250千円 |
| 森 林 整 備 地 域 活<br>動 支 援 基 金 造 成 | 森林整備地域活動支援交付金の財源として活用する<br>基金の運用利子等積立                                                                         | 28      |
| 計                              |                                                                                                               | 2,278   |

## (9) 水源林等整備推進

決算額 51,101 千円

森林の水源涵養<sup>かん</sup>や国土保全などの公益的機能を健全に保つため、県有林（7 か所）や森林公園等（5 か所）の森林整備等を行った。

## (10) 緑化推進対策

決算額 5,496 千円

県民の緑化意識の高揚と緑豊かな郷土づくりを推進するため、緑化運動の推進や各種イベントを開催するとともに、緑化運動ポスター及び緑化運動標語のコンクールなど諸事業を実施した。

また、多様な主体による森林の保全整備を推進するため、企業等による森林ボランティア活動を支援した。

| 区 分                                              | 事 業 内 容                                                                               | 事 業 費   |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 第 77 回 群 馬 県<br>植 樹 祭                            | ・開催日 令和 6 年 6 月 29 日（土）<br>・会 場 利根郡片品村花咲「武尊牧場」<br>・テーマ 「守りたい この木この森この自然」<br>・参加者 800人 | 5,496千円 |
| 緑 化 運 動<br>ポ ス タ ー ・<br>緑 化 運 動 標 語<br>コ ン ク ー ル | ・応募数<br>ポスター 1,075点<br>標語 10,922点<br>・入賞者数<br>ポスター 金賞3人、銀賞6人、銅賞20人<br>標語 特選3人、優秀8人    |         |
| 企 業 等 に よ る<br>森 林 ボ ラ ン テ ィ ア<br>活 動 支 援        | ・協定締結数 31件（30団体）<br>・協定面積 230.37ha                                                    |         |

## (11) 森林環境教育推進

決算額 13,501 千円

森林や環境を大切にする意識を高めるため、緑の少年団活動への支援や小・中学生を対象としたフォレストリースクールを実施した。

また、森林公園等をフィールドにした県民参加型イベントを開催し、森林の機能や必要性について幅広く学ぶ場を提供した。

このほか、森林環境教育指導者である緑のインタープリターの養成や資質向上のため、研修会を実施した。

| 区 分                | 事 業 内 容                                                                                                                                                         | 事 業 費    |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 森 林 環 境<br>教 育 支 援 | 緑の少年団活動支援<br>・運営支援 310団<br>・活動支援 21団<br>小・中学生のためのフォレストリースクール開催<br>・開催数 58校83回<br>・参加数 延べ3,016人<br>緑のインタープリター養成<br>・活動登録数 117人<br>・養成講座受講者 19人<br>・フォローアップ研修会 2回 | 13,501千円 |

## (12) 森林公園整備

決算額 103,301 千円

- ① 利用者の安全性等の向上を図るため、各公園において老朽化した施設の改修をした。

| 区 分                             | 公園名                       | 主 な 事 業 内 容             | 事 業 費   |
|---------------------------------|---------------------------|-------------------------|---------|
| 森 林 公 園 施 設 整 備                 | 伊 香 保 森 林 公 園             | 丸太階段改修、案内標識撤去           | 1,757千円 |
|                                 | 赤 城 森 林 公 園 ・<br>赤城ふれあいの森 | 森林整備等                   | 574     |
|                                 | 2 1 世 紀 の 森               | 管理棟外壁丸太補修、ブローワー更新、森林整備等 | 3,060   |
| 企 業 と の 連 携 に<br>よる 森 林 公 園 整 備 | 赤城ふれあいの森                  | 歩道整備                    | 2,002   |
| そ の 他 整 備                       | 園内整備作業器具修繕等               |                         | 742     |
| 計                               |                           |                         | 8,135   |

- ② 管理運営については、指定管理者制度により維持管理や利用者へのサービス向上、経費の削減が図られた。

そのほか、各種団体が開催するイベント等へフィールドを提供し、保健休養の場としての利活用を図った。

| 区分             | 公 園 名                               | 指定管理者            | 指定<br>期間       | 指定管理料    | 入園者数    |
|----------------|-------------------------------------|------------------|----------------|----------|---------|
| 指定<br>管理       | 伊 香 保 森 林 公 園<br>・<br>憩 の 森         | グリーンクラフトマン（株）    | 令和6年度<br>～8年度  | 28,400千円 | 83,350人 |
|                | 赤 城 森 林 公 園 ・<br>ふれあいの森 赤城          | 森林組合連合会          | 令和元年度<br>～6年度  | 15,460   | 151,843 |
|                | 桜 山 森 林 公 園                         | 藤岡市              | 令和6年度<br>～10年度 | 3,863    | 92,707  |
|                | み か ぼ 森 林 公 園                       | グリーンクラフトマン（株）    | 令和6年度<br>～10年度 | 3,800    | 10,020  |
|                | さ く ら の 里                           | （一財）森林・緑整備基金     | 令和6年度<br>～10年度 | 11,363   | 96,523  |
|                | 2 1 世 紀 の 森                         | 利根沼田森林組合         | 令和6年度<br>～10年度 | 12,320   | 32,631  |
|                | お う ら の 森                           | J A 邑楽館林千代田町緑化組合 | 令和5年度<br>～7年度  | 14,630   | 35,715  |
|                | 小 計                                 |                  |                | 89,836   | 502,789 |
| その<br>他管<br>理費 | さくらの里仮設トイレ設置、森林公園施設賠償責任保険、パンフレット作成等 |                  |                | 5,330    |         |
| 計              |                                     |                  |                | 95,166   | 502,789 |

### (13) 林業関係試験

決算額 177,655 千円

森林の多面的な機能の持続的な発揮を図るため、森林の整備をはじめ、森林病虫害の防除や自然環境の保全に向けた野生動物による被害対策などの研究に取り組んだ。

また、林業の活性化を図るため、木材の加工技術の向上や、きのこ類の栽培技術の確立などについて研究に取り組んだ。

#### ① 主な試験研究

| 区 分         | 研 究 内 容              | 研究テーマ数 | 事 業 費    |
|-------------|----------------------|--------|----------|
| 自 然 環 境 保 全 | 獣類被害対策の効率的な管理手法の開発等  | 2 件    | 2,148 千円 |
| 森 林 整 備     | 里山等におけるナラ枯れ防除に関する研究等 | 6      | 5,722    |
| 木 材 加 工     | 高付加価値木材生産システム開発・実証等  | 5      | 6,084    |
| きのこ         | ムキタケの普及に向けた栽培技術確立等   | 6      | 9,320    |
| 計           |                      | 19     | 23,274   |

② 林木育種

花粉症対策スギ・ヒノキ及び松くい虫抵抗性マツの種子を生産し、県内の苗木生産者から要望された種子を全量供給した。

また、特定母樹カラマツ採種園の管理を実施した。

6 林業振興費

(1) 林業構造改善対策

決算額 52,840 千円

社会の木材ニーズに対応可能な安定的な木材の生産・供給体制整備のために、「林業・木材産業循環成長対策交付金」等を活用して、高性能林業機械等の購入や木質バイオマス利用促進施設の整備を支援した。

| 区 分                               | 事 業 内 容                                    | 事業量 | 事業費     | 補助率              | 補助金    |
|-----------------------------------|--------------------------------------------|-----|---------|------------------|--------|
|                                   |                                            |     | 千円      |                  | 千円     |
| 林業・木材産業<br>循環成長対策                 | 林業経営体育成対策<br>(林業機械リース支援)                   | 4 件 | 118,855 | 1/3 以内           | 22,215 |
| 林業・木材産業<br>循環成長対策                 | 木質バイオマス利用促進<br>施設の整備                       | 1   | 20,798  | 1/2 以内           | 9,453  |
| 合板・製材・集成材<br>国際競争力強化<br>・花粉削減総合対策 | 高性能林業機械等の整備                                | 1   | 22,220  | 1/2 以内           | 10,100 |
| 林 業 経 営 体<br>育 成 対 策              | 低コスト林業確立対策<br>(高性能林業機械等の改良<br>(素材生産機械等の整備) | 2 台 | 30,965  | 1/2 以内<br>1/3 以内 | 11,072 |
| 計                                 |                                            |     | 192,838 |                  | 52,840 |

(2) 木材等生産振興対策

決算額 57,006 千円

県産木材流通の活性化及び安定供給を図るとともに、持続可能な資源である木材の需要拡大に総合的に取り組んだ。

| 区 分                    | 事 業 内 容                                 | 事業量             | 事業費    | 補助率                             | 補助金    |
|------------------------|-----------------------------------------|-----------------|--------|---------------------------------|--------|
|                        |                                         |                 | 千円     |                                 | 千円     |
| 県 産 木 材 利 用<br>促 進 対 策 | 親と子の木工広<br>場開催                          | 4 団体<br>(5 回開催) | 1,861  | 1/2 以内                          | 878    |
| 県 産 木 材 利 用<br>促 進 対 策 | 木工教室の開催<br>や木材 P R ポス<br>ター等の作成・<br>配布等 | 1 団体            | 1,099  | 1/2 以内                          | 500    |
| ぐんまゼロ宣言<br>住 宅 促 進     | 県産木材を利用<br>した高性能な住<br>宅建設促進             | 167 棟           | 34,963 | 12,500 円/m <sup>3</sup><br>(定額) | 34,963 |

| 区 分                    | 事 業 内 容                             | 事業量 | 事業費          | 補助率    | 補助金         |
|------------------------|-------------------------------------|-----|--------------|--------|-------------|
| Z E B 推 進<br>モ デ ル 事 業 | 県産材を構造材<br>に使用した「Z<br>E B」の普及拡<br>大 | 1 棟 | 千円<br>49,726 | 1/2 以内 | 千円<br>8,260 |
| 計                      |                                     |     | 87,649       |        | 44,601      |

また、県産木材の需要の裾野を広げるため、令和2年12月に行った「ウッドスタート宣言」に基づき、木に触れ、その温もりや良さを感じてもらう「木育」に取り組むとともに、非住宅建築物における県産木材の利用拡大に向けて、木造建築設計の担い手の養成に取り組んだ。

| 区 分                         | 事 業 内 容                      |                                                                                               | 事業費       |
|-----------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| みんなで広げる<br>ぐんま木づかい<br>推 進   | 木育インストラ<br>クター養成講座           | 市町村等の木育活動を担う人材養成<br>修了生を登録し県ホームページで公表<br>27 人<br>木育インストラクター登録者向けに<br>フォローアップを行い受講証を発行<br>22 人 | 千円<br>836 |
| ぐんまの「木育」<br>推 進             | 木育活動実施支<br>援                 | 保育園、幼稚園、小中学校及び地域等<br>で、木育インストラクター等の講師と<br>ともに取り組む各種「木育活動」を支援<br>20 件                          | 1,040     |
|                             | 木育空間整備支<br>援                 | 商業施設等のキッズコーナー、病院の<br>待合室など県民の方が幅広く利用でき<br>る場所で、「県産木材を用いた木育スペ<br>ースの設置」を支援<br>1 件              |           |
| 中大規模木造<br>建築マイスター<br>養成講座対策 | ぐんま中大規模<br>木造建築マイス<br>ター養成講座 | 群馬中大規模木造建築マイスター<br>登録者向けにフォローアップ講座<br>を実施<br>25 人                                             | 1,837     |
| 中大規模木造<br>建築マイスター<br>養成講座対策 | ぐんま木造建築<br>未来マイスター<br>養成講座   | 県内大学生等を対象とし、将来の木造<br>建築設計を担う若者を育成するため、<br>木造建築の基礎や木材加工等の現地を<br>見て学ぶ講座を開催<br>10 人              |           |
| 計                           |                              |                                                                                               | 3,713     |

このほか、児童生徒木工工作コンクールなどの開催や「木材需給の現況」の発行などの情報提供により県産木材の利用促進を図った。

### (3)きのこ等振興対策

決算額 123,227 千円

きのこを主とする特用林産物の生産振興を図るため、生産、流通、消費拡大等に係る各種事業を実施するとともに、原発事故の影響を受けた生産者支援のため生産資材

導入費の一部を補助した。

また、きのこ・原木等の放射性物質の出荷前安全検査を実施して、安全・安心なきのこの生産・流通の確保に努めた。

| 区 分                        | 事 業 内 容                                                                                           | 事業費          | 補助率                            | 補助金          |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------------------------|--------------|
| 特用林産物生産活力アップ<br>(施設等整備)    | 栽培施設等整備 11 団体                                                                                     | 千円<br>47,606 | 1/2 以内                         | 千円<br>21,822 |
| 特用林産物生産活力アップ<br>(原木共同購入支援) | しいたけ原木共同購入助成<br>・共同購入 41,000 本                                                                    | 11,014       | 50 円/本<br>(定額)                 | 2,050        |
| 特 用 林 産 施 設 等<br>体 制 整 備   | 東日本大震災からの復興<br>支援のため、きのこ生産<br>資材購入費へ助成<br>・しいたけ原木<br>356,399 本<br>・菌床用オガ粉<br>11,644m <sup>3</sup> | 216,282      | 高騰分を<br>控除した<br>導入費の<br>1/2 以内 | 88,633       |
| きのこ経営安定対策                  | 情報収集、栽培技術研修会                                                                                      | 1,570        | 2/3 以内                         | 1,046        |
| 群馬県産きのこ消費拡大<br>推進          | 県産きのこの地産地消推<br>進のための販促イベント<br>やキャンペーン等の開<br>催、普及啓発資料の作成、<br>食育推進事業の実施                             | 3,577        | 1/2 以内                         | 1,679        |
| 放射性物質対処型森林・<br>林業再生総合対策    | ほだ木等の原木林の再生<br>に必要な放射性物質調査<br>等                                                                   | 392          | 定額                             | 104          |
| 計                          |                                                                                                   | 280,441      |                                | 115,334      |

#### (4) 林業金融対策

決算額 121,087 千円

##### ① 林業近代化資金利子助成金

木材や林産物の生産加工、流通又は販売に必要な機械の導入のために資金を借り受けた林業者等の利息負担を軽減することにより、林業・木材産業の近代化を支援した。

| 区 分       | 事 業 内 容                           | 事業費       | 補助率                           | 補助金       |
|-----------|-----------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
| 林業近代化利子助成 | 日本政策金融公庫資金<br>の借入利息に対する助<br>成 4 件 | 千円<br>931 | 転貸<br>2.0%以内<br>非転貸<br>1.5%以内 | 千円<br>444 |

##### ② 間伐材生産流通資金貸付

間伐と間伐材の有効利用を促進するため、森林所有者又は木材・製材・チップ業者が行う間伐材の生産、流通及び加工に必要な資金について、金融機関との協調による

融資を実施した。

| 預 託 金      | 年 間 融 資 累 計 |           | 年 度 末 融 資 残 高 |           |
|------------|-------------|-----------|---------------|-----------|
|            | 件 数         | 金 額       | 件 数           | 金 額       |
| 120,000 千円 | 1 件         | 10,000 千円 | 1 件           | 10,000 千円 |

(5) 森林組合強化対策

決算額 2,978 千円

地域林業の中核的担い手である森林組合の健全な発展を図るため、経営基盤や組織・執行体制、系統共販体制の強化に努めた。

| 区 分     | 事 業 内 容                                    | 事業費      | 補助率    | 補助金      |
|---------|--------------------------------------------|----------|--------|----------|
| 森林組合連合会 | 経営指導専門員の設置、研修会の開催、機関誌等の発行、きのこ原木購入資金への利子助成等 | 5,973 千円 | 1/2 以内 | 2,800 千円 |

(6) 林業振興資金貸付

決算額 288,000 千円

群馬県森林組合連合会に対し、造林用苗木、各種林業用資機材の購入資金及び単位組合の事業資金の貸付を実施することにより、会員である森林組合に対する造林用苗木等の安定供給及び経営の安定化を図った。また、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐特措法）による温室効果ガスの森林吸収量目標である吸収量 2.0% の確保のため、森林組合に対し間伐事業資金の貸付を実施した。

| 区 分                   | 年 利              | 貸 付 額     |
|-----------------------|------------------|-----------|
| 造 林 用 苗 木 確 保 資 金     | 0.02%            | 50,000 千円 |
| 資 材 購 入 資 金           | 0.73             | 32,000    |
| 単 位 組 合 事 業 資 金       | 県森連 0.48→単組 0.73 | 166,000   |
| 森 林 吸 収 源 対 策 推 進 資 金 | 0.02             | 40,000    |
| 計                     |                  | 288,000   |

(7) 林業技術普及指導

決算額 14,477 千円

森林所有者や林業後継者等に対し、林業技術及び知識の普及や森林施業に関する指導を行い、林業経営の合理化や森林整備の促進、林業労働安全の推進に努めた。

| 区 分      | 事 業 内 容                                                                        | 事 業 費     |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 林業技術普及指導 | ・ 林業技術及び林業知識の普及活動<br>・ 林業改良普及協会の運営及び活動補助<br>・ 林業研究グループ等の活動支援<br>・ 次世代型森林管理実証事業 | 14,477 千円 |

(8) 林業労働力対策

決算額 67,873 千円

林業担い手の確保・育成のため、就業相談や情報提供、林業従事者の福利厚生の実施や労働安全衛生の促進、技術・技能・経営能力の向上に取り組む事業主を支援する市町村等に対して助成を行った。

福利厚生の実施では、年金及び退職金共済掛金の一部を助成して、林業従事者の社

会保険への加入を促進し、労働条件の改善を図った。

| 区 分                  | 事 業 内 容                                            | 事業費         | 補助率          | 補助金         |
|----------------------|----------------------------------------------------|-------------|--------------|-------------|
| 林業労働力確保<br>支援センター活動  | 林業労働力確保支援センターによる、新規就業者受入れのための就業相談や技術・技能向上のための研修支援等 | 千円<br>5,231 | 1/2 以内       | 千円<br>2,300 |
| 林業労働安全<br>衛生総合対策     | 巡回指導 13 か所                                         | 518         | 10/10<br>以内  | 460         |
| 森 林 整 備<br>担 い 手 対 策 | 社会保険料等の掛金助成<br>延べ 649 人                            | 214,797     | 1/2 以内<br>ほか | 40,374      |
|                      | 特殊健診 475                                           |             |              |             |
|                      | 蜂アレルギー検査 367                                       |             |              |             |
|                      | チェンソー再教育 14                                        |             |              |             |
|                      | 林業技術向上研修等助成<br>延べ 6                                |             |              |             |
|                      | 緑の雇用 23                                            |             |              |             |
| 林業事業体<br>技術者育成       | 林業事業体の技術者育成支援<br>延べ 15 人                           | 412         | 1/2 以内<br>ほか | 268         |
| 経営体能力評価<br>システム導入支援  | 林業事業体の経営能力向上と人材<br>の育成支援 2 事業体                     | 1,100       | 1/2 以内       | 500         |
| 計                    |                                                    | 222,058     |              | 43,902      |

林業現場における技術向上を図るため、ぐんま林業担い手対策により各種研修を実施した。

また、新規林業就業者の確保に向けては、林業へ就職を希望する県農林大学校生への就業準備金の給付、WEB サイト「森ワーク」を活用した群馬県の森林・林業の魅力発信の強化及び大手求人サイトを活用した人材募集支援等を行った。

さらに、労働災害を減少させるため、伐倒練習機による伐倒講習会を実施した。

| 区 分             | 事 業 内 容                           |                 | 事 業 費        |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------|--------------|
| ぐんま林業<br>担い手対策  | 群馬県講師派遣プログラム<br>(ロングリーチハーベスタ) 1 人 |                 | 千円<br>16,178 |
|                 | 群馬県林業講師養成研修 5                     |                 |              |
|                 | O J T 指導者研修                       | 雇用主等 11         |              |
|                 |                                   | O J T 指導者 1     |              |
|                 |                                   | フォローアップ 2       |              |
|                 | 架線系作業システム<br>推進事業                 | タワーヤード実証事業 1 箇所 |              |
| 緑の青年就業<br>準備給付金 | 林業へ就業希望の県農林<br>大学校生の生活資金とし<br>て給付 | 給付対象者 1 人       | 1,145        |

| 区 分                    | 事 業 内 容            |                           | 事 業 量     |
|------------------------|--------------------|---------------------------|-----------|
| 林 業 就 業 促 進<br>総 合 対 策 | 新規林業就業者対策          | W E B サイト「森ワーク」の<br>運営・維持 | 千円<br>594 |
|                        | 林業従事者実態調査          | 調査に要する事務費                 | 27        |
|                        | ぐんま林業就業支援研修        | オンライン講座 3 講座              | 3, 003    |
|                        |                    | 短期研修 6 人                  |           |
|                        |                    | 長期研修 3                    |           |
|                        | 意欲的経営体強化育成支援 1 事業体 |                           | 100       |
| 林 業 事 業 体<br>技 術 者 育 成 | 林業事業体初任者育成研修 12 人  |                           | 803       |
| 計                      |                    |                           | 21, 850   |

#### (9) 森林整備機械化推進

決算額 4,000 千円

森林整備の担い手である林業従事者等を安定的に確保し、安全性及び生産性の高い林業機械の推進を図るため、（一財）群馬県森林・緑整備基金（群馬県林業労働力確保支援センター）が林業事業体に対して実施する高性能林業機械の貸し付けを支援する。

| 区 分                  | 事 業 内 容                                | 事 業 費     | 補助率    | 補助金       |
|----------------------|----------------------------------------|-----------|--------|-----------|
| 森 林 整 備 機 械 化<br>推 進 | 林業事業体への貸し付け<br>に必要な高性能林業機械<br>の借料費への支援 | 9, 221 千円 | 1/2 以内 | 4, 000 千円 |

### 7 森林保全費

#### (1) 治山

決算額 4,991,349 千円

豪雨等により荒廃した山地や機能が低下した保安林等において、荒廃山地の復旧整備、荒廃危険山地の崩落予防及び保安林機能の維持・強化を図るため、補助治山事業により治山施設の設置及び森林整備を実施した。また、国庫補助の対象とならない小規模な荒廃山地等においては、単独治山事業により治山施設の設置及び森林整備を実施した。

その結果、保安林の水源涵養や土砂流出防止等の機能が維持・増進され、山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、安全で安心な暮らしの実現に寄与した。

| 区 分        | 事 業 名                 | 事 業 量 | 事 業 費          |
|------------|-----------------------|-------|----------------|
| 補 助<br>治 山 | 山 地 治 山 総 合 対 策       | 55 か所 | 2, 234, 891 千円 |
|            | 農 山 漁 村 地 域 整 備 交 付 金 | 27    | 1, 141, 267    |
|            | 小 計                   | 82    | 3, 376, 158    |

| 区 分              | 事 業 名               | 事 業 量 | 事 業 費        |
|------------------|---------------------|-------|--------------|
| 単<br>独<br>治<br>山 | 県 単 治 山             | 69 か所 | 1,294,072 千円 |
|                  | 保 安 林 リ フ レ ッ シ ュ   | 16    | 58,584       |
|                  | 保 安 林 整 備 推 進       | 県内一円  | 11,329       |
|                  | 県 単 地 す べ り         | 1     | 25,644       |
|                  | 県 単 修 繕             | 10    | 165,061      |
|                  | 山 地 災 害 応 急         | 10    | 10,478       |
|                  | 落 石 防 護 緩 衝 機 能 回 復 | 2     | 11,331       |
|                  | 治 山 事 業 調 査         | 県内一円  | 29,584       |
|                  | 山 地 災 害 危 険 地 区 管 理 | 県内一円  | 9,108        |
|                  | 小 計                 | 108   | 1,615,191    |
| 計                |                     | 190   | 4,991,349    |

## (2) 保安林対策

決算額 33,444 千円

水源涵養<sup>かん</sup>や山地災害の防止など、県民の暮らしを守る上で特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、森林の公益的機能の維持・増進に努めた。

また、保安林以外の民有林における 1 ha を超える開発行為に対しては、林地開発許可制度により林地の適切な利用が行われるよう審査を行った。

| 区 分         | 内 容                                                                                              | 金 額       |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 保安林対策・管理等   | 民有林保安林指定調査 26 件、 58.2ha<br>民有林保安林解除調査 4 件、 1.4ha<br>民有林保安林伐採等許可 356 件<br>民有林保安林経常地籍異動調査 16,301 筆 | 33,387 千円 |
| 林 地 開 発 許 可 | 審査等 18 件 指導・監督 71 か所                                                                             | 57        |
| 計           |                                                                                                  | 33,444    |

※保安林指定・解除調査件数は実申請件数（重複解除地の申請は 1 件として計上）

## (3) 森林土木技術管理

治山・林道工事における設計積算業務の効率化及び積算業務の品質向上を確保するため、設計積算システム等の運用保守を行うとともに、システム操作研修会や技術検討会等を開催した。また、監督員としての技術基準や設計積算に対する若手職員の理解を深めるため、森林土木技術研修会を開催した。

| 区 分       | 回 数  | 人 数      |
|-----------|------|----------|
| 森林土木技術研修会 | 17 回 | 延べ 237 人 |

## 8 災害復旧費（農林水産施設災害復旧費）

### (1) 林道災害復旧

決算額 22,511 千円

令和元年台風第 19 号により被災し、災害査定を受けた 44 路線 91 箇所について、国の災害復旧事業を活用して 43 路線 90 箇所が完成した。

令和6年度は、残りの2路線2箇所で災害復旧工事を実施した。

| 区 分      | 事 業 量    | 事 業 費    |
|----------|----------|----------|
| 令和元年発生災害 | 2路線（2箇所） | 22,511千円 |